



2016年度 立命館大学人間科学研究所年次総会

対人援助の新展開： 理論・方法・制度の視点から

日時

2016年 **12月3日** (土)
10:00 ~ 16:00

会場

立命館大学大阪いばらきキャンパス C棟2階
メイン会場 C273
ポスターセッション会場 C271 (ラーニングスタジオ)

参加無料・一般参加歓迎・出入り自由

参加についてのお申込は不要です。ただし、情報保障・託児を希望される方は、11/21 (月) までに以下のURLからお申込ください。E-mailまたはFAXをご希望の方は件名を「年次総会予約」とし、①お名前 ②ご連絡先 ③参加される企画 ④希望される事項を明記ください。

●大会詳細・情報保障/託児お申込フォーム

<http://www.ritsumeihuman.com/news/read/id/198>

●E-mail: ningen@st.ritsumei.ac.jp

●FAX 075-465-8245



大会詳細URL



E-mail

アクセス

・ご来場には公共交通機関をご利用ください。

■JR京都駅から

JRにて約12分、「高槻駅」で乗り換え約5分
「茨木駅」下車、徒歩約5分。

■JR大阪駅から

JRにて約11分、「茨木駅」下車、徒歩約5分。

■阪急河原町駅から

阪急にて約26分、「茨木市駅」で乗り換え約2分
「南茨木駅」下車、徒歩約10分。

■阪急梅田駅から

阪急にて約18分、「南茨木駅」下車、徒歩約10分。



◇ プログラム ◇

開会挨拶（10:00-10:10）

松原洋子（立命館大学先端総合学術研究科教授／人間科学研究所所長）

第1部 シンポジウム1（10:10-12:00）

犯罪からの社会復帰に必要なものを考える：法と対人援助の視点から

毛利 真弓（広島国際大学心理臨床センター特任助教）

中村 正（立命館大学産業社会学部教授）

森久 智江（立命館大学法学部准教授）

相澤 育郎（立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構 専門研究員）

日本の刑事司法は1990年代後半からの厳罰化政策を経て新たな局面に差し掛かっています。名古屋刑務所事件をきっかけとして改正された被収容者処遇法は、処遇の原則に改善更生と社会復帰を掲げました。また同時期に受刑経験者等の手記によって社会福祉施設化する刑務所の現状が明らかにされました。こうした事実は司法や福祉に携わる人々に大きな衝撃を与えると同時に、その連携の必要性を認識させました。近年ではそうした人々を支援する様々な施策が行われると同時に、その課題も見え始めています。本シンポジウムでは、法制度と対人援助の観点からそうした施策を検討し、今後の犯罪からの社会復帰に必要なものは何かを考えたいと思います。

第2部 ポスターセッション（12:15-13:45）

- ・ 演題・抄録一覧は11月中旬頃に人間科学研究所HPにて公開いたします。
- ・ 会場には軽食をご用意いたします。

第3部 シンポジウム2（14:00-15:50）

縦断研究のこれまでとこれから：科学的根拠に基づく対人援助を目指して

菅原 ますみ（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）

安梅 勅江（筑波大学医学医療系教授）

矢藤 優子（立命館大学総合心理学部教授）

人間の発達のすじみちや環境との関わりについて知るためには、個々人を継続的に追跡する縦断研究が最も有力な方法です。しかし、そのためにかかる時間やコスト、分析方法の複雑さなど多くの理由から、成功例は多くないのが日本の現状です。本シンポジウムでは、これまで長年にわたって縦断研究を進めてこられた先生方と、今年度から「いばらきコホート」を開始する本学R-GIRO研究プロジェクトの発表を通じて、エビデンスに基づく対人援助のあり方についてみなさんとともに考えたいと思います。

閉会挨拶（15:50-16:00）

矢藤優子（立命館大学総合心理学部教授）

お問合せ先

立命館大学人間科学研究所事務局

● TEL 075-465-8358 ● FAX 075-465-8245 ● E-mail ningen@st.ritsumeit.ac.jp

共催：立命館大学人間科学研究所 立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構「学融的な人間科学の構築と科学的根拠に基づく対人援助の再編成」「修復的司法観による少子高齢化社会に寄り添う法・社会システムの再構築」

協力：立命館大学生存学研究センター／立命館大学地域健康社会学プロジェクト